

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 滝沢ハム株式会社

【英訳名】 TAKIZAWA HAM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 江 一 雄

【本店の所在の場所】 栃木県栃木市泉川町556番地

【電話番号】 0282(23)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 山 口 輝

【最寄りの連絡場所】 栃木県栃木市泉川町556番地

【電話番号】 0282(23)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 山 口 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	14,864,030	14,584,695	30,404,074
経常利益 (千円)	43,053	59,803	104,177
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	15,424	50,898	55,081
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,000	54,545	299,023
純資産額 (千円)	3,472,322	3,734,086	3,710,345
総資産額 (千円)	13,093,537	13,410,027	13,531,136
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.51	24.78	26.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.5	27.8	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,286	246,269	615,697
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,527	132,030	234,921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,900	344,770	257,168
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,519,158	1,504,376	1,734,907

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.17	52.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の強い変異株の急速な拡大により経済活動は引き続き停滞しました。ワクチン接種が進み緊急事態宣言等が解除されるなど明るい兆しが見られるものの、未だ先行きの見通せない状況が続いております。

当業界におきましては、複数の地域における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長から消費マインドの低下が続いており、また、原材料費等の高騰によりコストが上昇するなど、依然として厳しい事業環境となっております。

このような状況の中で、当社グループは生活を支える重要な社会基盤の一部としての役割を果たすため、継続して感染予防対策の徹底と安全安心な商品の安定供給を図ってまいりました。また、集中生産による生産性の向上、品質の安定に努めてまいりました。そして、ライフスタイルの変化で生じた簡便調理、時短調理への需要に対応できる商品の開発、内食需要に合わせた商品の販売強化を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、業務提携先との協業やコンビニエンスストアへの売上が堅調に推移したことにより145億84百万円（前年同期は148億64百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4億33百万円減少しております。

損益面につきましては、原材料価格の上昇や燃料費の高騰がありましたが、コスト削減に努め、営業利益27百万円（前年同期比135.4％増）、経常利益59百万円（前年同期比38.9％増）、親会社株主に帰属する四半期純利益50百万円（前年同期比230.0％増）の計上となりました。

食肉加工品部門

食肉加工品部門につきましては、ハム・ソーセージ等の売上が増加いたしました。この結果、この部門の売上高は59億60百万円（前年同期は60億65百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億57百万円減少しております。

惣菜その他加工品部門

惣菜その他加工品部門につきましては、ハンバーグ類の売上が好調に推移いたしました。この結果、この部門の売上高は25億59百万円（前年同期は23億39百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は71百万円減少しております。

食肉部門

食肉部門につきましては、国産牛肉の売上は増加しましたが、国産豚肉や輸入ポークの売上が減少いたしました。この結果、この部門の売上高は60億6百万円（前年同期は64億9百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億5百万円減少しております。

その他部門

その他部門につきましては、緊急事態宣言等の影響がありましたが、外食部門等の売上高は58百万円（前年同期は50百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ1億21百万円減少し、134億10百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ1億44百万円減少し、96億75百万円となりました。これは主にリース債務が減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ23百万円増加し、37億34百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ2億30百万円減少し、15億4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、2億46百万円（前年同期比2.1%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、1億32百万円（前年同期比107.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、3億44百万円（前年同期比27.7%増）となりました。これは主に配当金の支払額の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,952,000
計	7,952,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,102,000	2,102,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	2,102,000	2,102,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		2,102		1,080,500		685,424

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社滝沢興産	栃木県栃木市泉川町556番地	461	22.45
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	315	15.34
滝沢ハム取引先持株会	栃木県栃木市泉川町556番地	171	8.34
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	75	3.68
瀧澤太郎	栃木県栃木市	60	2.92
瀧澤悦子	栃木県栃木市	60	2.92
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	50	2.43
上野さり	東京都練馬区	45	2.20
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	44	2.14
吉田潤子	東京都中野区	43	2.13
岩井由紀子	東京都目黒区	43	2.13
計		1,370	66.71

(注) 上記のほかに当社保有の自己株式48千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,053,500	20,535	
単元未満株式	普通株式 200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,102,000		
総株主の議決権		20,535	

(注) 「単元未満株式」の普通株式200株には当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 滝沢ハム株式会社	栃木県栃木市泉川町 556番地	48,300		48,300	2.29
計		48,300		48,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,635	1,730,106
受取手形及び売掛金	2,795,550	2,887,039
商品及び製品	1,178,675	1,343,724
仕掛品	187,291	196,207
原材料及び貯蔵品	258,185	266,200
その他	89,022	32,296
貸倒引当金	280	289
流動資産合計	6,469,081	6,455,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,730,452	1,738,185
機械装置及び運搬具（純額）	277,303	300,903
土地	1,646,870	1,647,127
リース資産（純額）	1,419,380	1,293,037
その他（純額）	106,933	102,465
有形固定資産合計	5,180,941	5,081,718
無形固定資産	97,529	92,585
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545,608	1,531,669
その他	242,012	252,417
貸倒引当金	4,036	3,649
投資その他の資産合計	1,783,584	1,780,436
固定資産合計	7,062,055	6,954,741
資産合計	13,531,136	13,410,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,554,167	2,634,362
短期借入金	2,798,848	2,813,012
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
リース債務	484,547	484,720
未払法人税等	42,833	30,095
賞与引当金	107,152	75,524
役員賞与引当金	6,015	3,754
その他	797,325	816,394
流動負債合計	7,030,889	7,097,862
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	1,070,306	1,015,940
リース債務	1,078,907	943,355
繰延税金負債	104,943	117,214
執行役員退職慰労引当金	10,832	12,494
退職給付に係る負債	352,411	337,458
その他	132,500	131,614
固定負債合計	2,789,902	2,578,077
負債合計	9,820,791	9,675,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,500	1,080,500
資本剰余金	684,424	684,424
利益剰余金	1,519,546	1,539,640
自己株式	4,799	4,799
株主資本合計	3,279,671	3,299,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	437,440	438,097
退職給付に係る調整累計額	6,767	3,776
その他の包括利益累計額合計	430,673	434,321
純資産合計	3,710,345	3,734,086
負債純資産合計	13,531,136	13,410,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	14,864,030	14,584,695
売上原価	12,358,449	12,455,287
売上総利益	2,505,581	2,129,407
販売費及び一般管理費	2,493,994	2,102,132
営業利益	11,586	27,275
営業外収益		
受取利息	91	75
受取配当金	17,366	17,081
受取賃貸料	15,602	15,363
補助金収入	12,589	21,574
その他	10,359	6,251
営業外収益合計	56,010	60,346
営業外費用		
支払利息	22,024	23,079
その他	2,519	4,740
営業外費用合計	24,543	27,819
経常利益	43,053	59,803
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,233
受取保険金	13,762	-
特別利益合計	13,762	14,233
特別損失		
固定資産除却損	152	3,050
減損損失	133	267
訴訟関連費用	7,199	-
災害による損失	10,366	-
特別損失合計	17,852	3,317
税金等調整前四半期純利益	38,963	70,719
法人税、住民税及び事業税	8,560	8,560
法人税等調整額	14,978	11,260
法人税等合計	23,538	19,821
四半期純利益	15,424	50,898
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,424	50,898

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	15,424	50,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,026	656
退職給付に係る調整額	10,450	2,991
その他の包括利益合計	45,575	3,647
四半期包括利益	61,000	54,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,000	54,545

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,963	70,719
減価償却費	351,299	372,677
減損損失	133	267
引当金の増減額(は減少)	46,111	32,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,616	11,961
受取利息及び受取配当金	17,458	17,156
支払利息	22,024	23,079
固定資産除却損	152	3,050
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,233
受取保険金	13,762	-
訴訟関連費用	7,199	-
災害損失	10,366	-
売上債権の増減額(は増加)	74,920	91,088
棚卸資産の増減額(は増加)	260,317	181,978
仕入債務の増減額(は減少)	198,706	80,195
未払消費税等の増減額(は減少)	48,393	14,580
その他	44,915	57,973
小計	263,190	273,519
利息及び配当金の受取額	17,458	17,156
保険金の受取額	13,762	-
訴訟関連費用の支払額	2,127	-
災害損失の支払額	10,366	-
利息の支払額	22,074	23,511
法人税等の支払額	18,556	20,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,286	246,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,638	136,435
固定資産の除却による支出	-	2,986
無形固定資産の取得による支出	14,800	7,900
投資有価証券の取得による支出	2,626	2,530
投資有価証券の売却による収入	-	32,370
貸付けによる支出	150	10,900
貸付金の回収による収入	696	699
会員権の取得による支出	-	4,350
その他	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,527	132,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,000	30,000
長期借入れによる収入	220,000	200,000
長期借入金の返済による支出	269,662	270,202
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	225,141	253,760
配当金の支払額	96	30,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,900	344,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,141	230,530
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,300	1,734,907
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,519,158	1,504,376

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、一部の商品における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は433,823千円減少、売上原価は38,750千円減少、販売費及び一般管理費は395,072千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 当社は、2018年11月19日にスターゼン株式会社より株式会社シンコウフーズと共同で訴訟の提起を受けました。当該訴訟は、株式会社シンコウフーズが保有する特定加熱食肉製品の製造方法に関する特許権(特許第5192595号)を侵害するとして、同製品の製造・販売等の差し止め及び損害賠償請求を内容とするものであり、東京地方裁判所で係争中であります。

なお、本件訴訟が当社グループの今後に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(2) 当社は、2019年9月17日に債務不履行に基づく建物明渡等の訴訟を受けました。当該訴訟は、当社の直売店である「レッケルバルト栃木本店」が賃借している土地建物の一部について明け渡しの請求を受けているもので、宇都宮地方裁判所栃木支部において係争中であります。

なお、本件訴訟が当社グループの今後に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売手数料	372,374千円	2,092千円
運送費	611,199	641,105
給料手当	496,437	464,590
賞与引当金繰入額	31,977	32,497
役員賞与引当金繰入額	4,557	3,754
退職給付費用	27,819	21,599
執行役員退職慰労引当金繰入額	1,336	1,336
貸倒引当金繰入額	264	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,751,355千円	1,730,106千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	232,197	225,730
現金及び現金同等物	1,519,158千円	1,504,376千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,804	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食肉加工品・惣菜その他加工品の製造及び販売、食肉の加工及び販売並びにこれに付随する業務を事業内容としており、これらを統合し食肉及び食肉加工品の製造・販売を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
食肉加工品部門	5,960,801千円
惣菜その他加工品部門	2,559,061
食肉部門	6,006,695
その他部門	58,137
顧客との契約から生じる収益	14,584,695
その他の収益	
外部顧客への売上高	14,584,695

(注) 「その他部門」は外食部門等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円51銭	24円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	15,424	50,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	15,424	50,898
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,053	2,053

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

滝沢ハム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている滝沢ハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、滝沢ハム株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。